

農地中間管理機構（農地集積バンク）の本格稼働

【19,000（30,450）百万円】

（平成26年度補正予算との合計 39,029百万円）

対策のポイント

農地の中間受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化を支援します。

<背景／課題>

- ・現在の我が国の農業構造を見ると、担い手への農地流動化は毎年着実に進展し、担い手の利用面積は農地全体の約5割となっているところですが、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積と集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。
- ・このため、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を加速的に推進していく必要があります。

政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

<主な内容>

1. 農地中間管理機構事業 7,218（17,660）百万円
農地中間管理機構が、農地の集積・集約化に取り組むために必要となる事業費（農地賃料、保全管理費等）及び事業推進費を支援します。
2. 機構集積協力金交付事業 9,000（10,009）百万円
（平成26年度補正予算との合計 29,029百万円）
農地中間管理機構に対し、①まとまった農地を貸し付けた地域、②農地を貸付け、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対し、協力金を交付します。
3. 機構集積支援事業 2,782（2,782）百万円
遊休農地の所有者の利用意向調査等を支援します。

補助率：定額（1の農地中間管理機構の事業費については定率補助と農地集積奨励金の2本立てで、実質的な国庫負担は機構の貸付率（機構の貸付面積/借受面積）によって変動し、70%～95%）等

事業実施主体：都道府県（基金造成）、民間団体、農業委員会等

[平成27年度予算の概要]

(関連対策)

1. 農地の大区画化等の推進<公共> (農業農村整備事業で実施)
108,932(106,425)百万円
(平成26年度補正予算 4,725百万円)

農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を推進します。

2. 農地耕作条件改善事業 [新規] 10,000(一)百万円
農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域において、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の農地整備を機動的に行う取組を支援します。

3. 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
(所要額) 1,742(1,940)百万円
(平成26年度補正予算との合計 1,942百万円)

荒廃した耕作放棄地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援します。

4. 人・農地問題解決加速化支援事業 363(728)百万円
(平成26年度補正予算との合計 672百万円)

人・農地プランについての継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に対して支援します。また、人・農地プランの見直しや、集落営農の組織化・法人化、新規就農者の定着のための経営・技術指導等を効率的・効果的に進められるよう、普及指導員のOB等のノウハウを活用した地域連携推進員の活動を支援します。

お問い合わせ先：

- | | | |
|------------|------------|----------------|
| 1、2の事業 | 経営局農地政策課 | (03-6744-2151) |
| 3の事業 | 経営局農地政策課 | (03-6744-2152) |
| 関連対策1、2の事業 | 農村振興局農地資源課 | (03-6744-2208) |
| 3の事業 | 農村振興局農村計画課 | (03-6744-2442) |
| 4の事業 | 経営局経営政策課 | (03-6744-0576) |

農地中間管理機構関連予算の概要

【平成27年度予算概算決定額：190億円】

【平成26年度補正予算との合計：390億円】

機構への農地の出し手に対する支援 (機構集積協力金)

【90億円】

(平成26年度補正予算との合計 290億円)

(1) 地域に対する支援

(28億円)

(平成26年度補正予算との合計 92億円)

機構にまとめた農地を貸し付ける
地域に対する支援(地域集積協力金)

- ・地域内の農地のうち機構への貸付割合に応じ、地域に交付金を交付

[機構への貸付割合] [交付単価]

2割超5割以下：2.0万円/10a

5割超8割以下：2.8万円/10a

8割超：3.6万円/10a

(2) 個々の出し手に対する支援

- ① 経営転換・リタイアする場合の支援
(経営転換協力金) (35億円)

(平成26年度補正予算との合計 109億円)

[機構への貸付面積] [交付単価]

0.5ha以下：30万円/戸

0.5ha超2.0ha以下：50万円/戸

2.0ha超：70万円/戸

- ② 農地の集積・集約化に協力する場合の支援(耕作者集積協力金)

(26億円)

(平成26年度補正予算との合計 86億円)

[交付単価] 2.0万円/10a

農地中間管理機構の業務に対する支援 (農地中間管理機構事業)

【72億円】

(1) 事務費

機構の運営・業務委託に必要な経費

[定額補助]

(2) 事業費

- ① 農地の賃料
- ② 農地の管理・保全に要する経費
(土地改良の負担金を含む)

・定率補助と農地集積奨励金の2本立て
・農地集積奨励金は、機構における農地の滞留を防止し、担い手への集積・集約化を推進するインセンティブとなるよう、貸付率(機構の貸付面積/機構の借受面積)に応じて段階的に増加するスキーム
・実質的な国庫負担は、最大で90%
(28年度まで95%)

(3) その他〔資金の借入れに対する利子補給〕

- ① 簡易整備費等
- ② 農地の買入に係る経費

農地集積・集約化の基礎業務への支援 (機構集積支援事業)

【28億円】

遊休農地の所有者の利用意向調査等を支援

農地の出し手に対する支援（機構集積協力金）

【予算額 290億円】
(補正200億円/当初90億円)

地域に対する支援 (地域集積協力金)

1 交付対象者

市町村内の「地域」

※「地域」とは、集落など、外縁が明確である同一市町村内の区域のこと。

2 交付要件

「地域」内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられていること
※毎年度一定時点で判断

3 交付単価

地域内の全農地面積のうち機構への貸付割合に応じた単価を機構への貸付面積に乗じた金額を交付
(使い方は地域の判断)

2割超5割以下：2.0万円/10a
5割超8割以下：2.8万円/10a
8割超：3.6万円/10a

個々の出し手に対する支援

経営転換・リタイア する場合の支援 (経営転換協力金)

1 交付対象者

機構に貸し付けることにより、

- ・経営転換する農業者
- ・リタイアする農業者
- ・農地の相続人

2 交付要件

- ・全農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、
- ・農地が機構から受け手に貸し付けられること
(集落営農と特定農作業委託契約を10年以上締結した場合も対象)

3 交付単価

0.5ha以下：30万円/戸
0.5ha超2ha以下：50万円/戸
2ha超：70万円/戸

農地の集積・集約化に 協力する場合の支援 (耕作者集積協力金)

1 交付対象者

機構の借受農地等に隣接する農地(交付対象農地)を、

- ・自ら耕作する農地を機構に貸し付けた所有者
- ・所有者が農地を機構に貸し付けた場合の当該農地の耕作者

2 交付要件

- ・交付対象農地を10年以上貸し付け、
- ・かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられること

3 交付単価

2万円/10a